

社会福祉法人てつなぎの会

## てつなぎニュース

— No.7 —



発行責任者 白坂弘子

発行元 社会福祉法人てつなぎの会

住所 〒115-0042 東京都北区志茂 3-11-6

TEL 03-3903-6160 FAX 03-3903-6301

ホームページ: <http://tetsunagi.tokyo>eメール: [tetsunagi@fitcall.ne.jp](mailto:tetsunagi@fitcall.ne.jp)

## 2019年度に向けて

理事長 白坂 弘子

今年4月末で現天皇が退位し「平成」が終わります。それに関連して今年だけ祝日が増え、ゴールデンウィークが10連休になったり、様々なイベントも「平成最後の〇〇！」と銘打って宣伝されたりするなど世間では浮かれています。病院や保育園、公共施設が10日間もお休みになって生活に支障はないのだろうか？とか、当法人のつちっこ保育園は休祭日保育を実施していますが、他の保育園もこの祝日にどう対応するか考えねば！とか、これを機会に公の年号表示を元号ではなく西暦に変えればいいのに。私はそんな思いを巡らせながら新しい年を迎えました。

2018年度はてつなぎの会の理念、とりわけ憲法を守ること、民主的な運営・職員がいきいきと働き続けられる職場づくりという観点でいろいろな取り組みをし、同時に様々な課題も見えてきた年でした。

「子どもも大人もみんなが健やかに育ち幸せに生きる、社会保障制度を充実するためには平和でなくては！」の思いで憲法9条を守る全国統一署名に

取り組みました。昨年3月には緊急法人学習会を開き、社会福祉法人民友会の志村毅一氏から戦争体験を通しての平和・9条の大切さを学びました。自由にものが言える。今ではあたりまえの事も戦争の反省にたつて制定した憲法があるからだということに改めて思い知らされました。署名は現在1800万筆とのこと。野党と市民の運動で安倍首相は先の国会への「改憲案」提出は見送りましたが、まだその野望は捨てていません。それにはもともと署名・世論を広めなければいけないのですが、私も職員も日頃の仕事、生活に追われ自分の思いを発信できていないのが現状です。学んだらそれを広げる…その広げ方は人それぞれですね。私は直接話すことしかできませんが、モデルのローラさんがイン스타그램で「沖繩を守ろう」と辺野古反対署名を呼びかけて大きな反響をよんでいます。その賛否はマスコミやネットでも様々取りざたされていますが、有名人であるなしにかかわらず自分の思いを発信することの大切さを改めて痛感しました。

2019年もいろいろありそうですが、子どもや職員を大切に！平和が大切！という私の気持ちを伝えていきたいです。

## てつなぎの会立ち上げの歴史

その6

保育園は社会福祉法人を設立し、それが経営主体となつてつくるのである。法人の名称は「みんなの会」、保育園はとりあえず「みんなの保育園」だ。法人の設立準備会を立ち上げ、法人設立を資金からバックアップする支える会を2011年12月に発足した。◆園舎の建設には補助金が出るが、土地購入には補助金が出ない。創設法人の場合には福祉医療機構からの融資も受けられない。一般の金融機関からの融資は受けられても、後々の返済が園の財政運営に与える影響を考慮すると自ずと限度がある。結局、購入資金の大半は自分たちで用意しなければならぬ。◆1箇所、ここならどうかという土地が見つかったが64坪の土地だったので北区が消極的な反応だった。また同時期に150坪という現在の土地も見つかった。提示された金額は2億3千万円。気が遠くなるような数字だった。思わず皆、天を仰ぐ。当面借地で、後から買い取るということでもいいという話も出たが、東京都の法人認可の担当から買い取り時の資金が確保できるかどうか分らないと指摘され、借地は断念し、購入にあつたての取り組みをすることとなった。

## 消費税増税と 保育の無償化について

理事 陣内 博

今年一〇月から消費税率が八パーセントから十パーセントに引き上げられるのに合わせて、幼稚園と保育所の一部無償化が実施されることになっていきます。保育所でも認可と認可外とで扱いが異なりますが、ここでは認可保育所を例に書くことにします。

認可保育所の保育料については、児童の年齢や世帯の所得などに応じて決められていますが、三歳児を一人預けている家庭の場合、保育料は平均で月二万円から三万円です。保育の無償化により三歳児から五歳児についてこの負担がなくなります。給食費については、全額実費徴収となります。

消費税が二パーセント上がれば、仮に夫婦共働きで年収五〇〇万円の家庭でその八割を消費に回すとすれば、消費税負担額は年間八万円も増えます。それでも、年に二十万円や三十万円も負担していた保育料が無料になれば増税してもいいのかな、

という声が聞こえてきます。しかし、一方で、待機児童を抱える親たちからは、消費税だけ余計にとられて子育てについて何の恩恵もないとの批判が出ています。

一九八九年の導入以来、三十年間で消費税の総額は三七二兆円に上ります。一方で法人税、所得税は「大企業・金持ち優遇税制」により大幅に減収し、その減収額の合計は法人関係三税だけでも二九一兆円もの巨額に達しており、国全体の税収もほとんど伸びていません。これでは、消費税は大企業や富裕層の負担軽減のために使われているようなものです。

保育の無償化自体はありがたいことですが、待機児童対策などほかに力を入れなければならない問題がたくさんあります。また、保育の無償化には消費税増税分五兆六千億円のうち八千億円が充てられるとされていますが、財源を消費税の増税で賄うことが妥当なのかどうか、担税能力のある大企業や富裕層などに応分の負担を求めるべきではないかなど、無償化だけで事を終わらせてはならないという声は少なくありません。

## 保育園のようす

### 新しい取組を始めました！

## 体幹づくりを考える

つちっこ保育園

園長 桑原 裕美子

子どもが成長する上で大事なひとつに体幹づくりがあります。たくさんハイハイをし、不安定な所を歩き、自分の体を巧みに動かせるように、散歩はもちろん様々な運動遊びをしています。赤ちゃん体操、リズム運動、巧技台、トランプ等…。

そんな中でここ最近飛びやすい子や座る姿勢が不安定な子が目立ってきました。そこで今年度は月に一回程度、外部講師による体操教室を4、5歳児クラス対象に行ないました。初めの頃は、真新しい事に興味を持ちながらも少し緊張した面持ちでした。回を重ねると慣れてきてふざけてしまう事も…。講師の方も、子ども達の変化や様子を見ながら、声掛けや補助の仕方を考え、振り返りや活用の仕方

も伝えてくれます。

正直、毎日の子ども達の様子を見ていない方に依頼するのはどうなのか、という考えも

ありつつ行なって来ましたが、子ども達に指導するだけではなく、職員も一緒に行なう事で、新たな気づきがあり、吸収できる良い機会となっています。

今後子ども達の体幹づくりはもちろん、成長していく上で継続していかねければならないもの、新しく取り組んでいくものなど、広い視野を持って考えていきたいと思えます。



# 一日防災DAY

風の子保育園

園長 藤田 佐和

今年度初めて取り組んだ「一日防災DAY」。災害時どうしたらいいか？自分で身を守る力を少しでも身に付けられたらという事で、子どもも大人も防災について体験し学ぶ日として設定しました。

毎月行われている避難訓練に加え、幼児クラスを中心に、今まで起こった大きな災害の写真を見ながら、災害時どんなことが起こるのか？どんな場所が危ないのか？子どもと一緒に考えたり、4・5歳児クラスでは、備蓄食となっている「α米の炊き込みご飯」を水で戻すところから初めて、おやつで食べる機会も持ちました。「一日防災DAY」のあと、散歩の際には大きなブロック塀の近辺や、お店の大



きなガラスの前などをみて子ども同士で「ここはあぶないね」と話す様子も見られました。

## 園内研修で平和教育に取り組む

田無ひまわり保育園

園長 小牧 智子

昨年度から運動会の取り組みについて職員間で考え合うことが増えました。隊列での行進、笛を使うこと、「競技」と名付ける事に違和感があること。併せて、子ども達が遊びの中で行う戦いごっこや、



命の尊さ、子どもにすりこまれていくものを改めて考え合いたいと思ひ、「あの日、僕は戦場で少年兵の告白」のDVD鑑賞を園内研修に取り入れられました。「子どもを戦争に利用するなんて…友達の死を目の前にしても何も感じない精神状態に追い込まれる。心が動かなくなり自らの判断ができなくなる」「いま生きている子ども達に私自身がどうやって関わっていいのかわからないのか深く考える時間となった」、感想の一部です。個々の心に蓄積され、保育を考え合う礎になればと思っています。

## 小学生ボランティアの受け入れを通して

小規模保育ひまわりのおうち

園長 中根 千佳子

例年「夏のボランティア体験」は高校生以上を対象に受け入れていましたが、今年度は卒園児に限り小学生にも参加してもらう機会をつくりました。

3歳で卒園した男児2名の小さなボランティアさんは10歳に成長。「おにいちゃん」と慕われながら子

ども達にやさしくお世話をする姿がただただ嬉しく愛おしく感じました。お母さんには「いっぱい甘えていた姿や、沢山の友達に愛されてきたことを話すと「覚えてないよな」と顔を合わせ照れ笑い。自分が巣立った保育園に来て、小さい子どものお世話をすることで自分が愛されて育ったことの実感がもてたら、また何か困った時にここに来れば話を聞いてくれる人達がいる！と安心してもらえる場所になったら、それが友達にも繋がっていつてもらえたら…。改めて地域に根ざす保育園としての役割を考える機会となりました。



## 研修会・部会のようす 法人一日研修会

(9月17日)

昨年9月17日に行われた法人職員一日研修会で、マイナンバーについても学びました。

マイナンバー制度は、「行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤」として導入され2016年から始まりました。しかし国民の関心は低く、2018年3月現在でカードの普及率が10%とかなり低いことがわかっていますが、すでに年金機構や国税庁との連携や、地方自治体との連携強化など行政システムの基盤として重要な存在となっており、政府が個人の情報(特に収入・納税に関すること)を効率良く収集し税収を増やそうとするという、メリットが政府にしかない制度であることが分かりました。しかし私たちにとっては、個人情報

の漏えいリスクやなりすまし被害にさらされるリスクにさらされています。そして事業主である法人は、番号を皆さんから預かる上で住民票や写真つき証明書で本人確認をしなく

てはいけません。また、情報漏洩対策を独自に行わなくてはなりません。これは人員の確保や働き方改革など、喫緊の課題に対処したい事業主にとってはとても負担です。

私たち個人にマイナンバーの提出義務はありません。不用意に提出しないことで個人情報漏えいリスクを減らし、情報管理社会への疑問を持ち続けていくことが重要だということがわかりました。

てつなぎの会は、職員からマイナンバーの収集をしていませんし、職員には事業主の収集に協力しない旨を書いた文書を提出してもらう方針です。この研修会ではマイナンバーについてみんなで学習し、法人の方針を職員に示す機会になりました。



## 給食部会の取り組み

風の子保育園  
給食リーダー 佐々木ひとみ

昨年度から年に数回、3園の給食リーダーが集まり給食部会を行っていきます。部会では各園の状況や、情報交換・共有、今後の取り組みについて話し合っています。

今年度は部会で、給食に携わる職員全員の「全国給食セミナー」への参加を決め、後日4園での給食交流研修で報告会をし、みんなで聞いた講座の情報共有をしました。その報告の中で「運動発達と食べる力の育ち」という講座がとても興味深く、調理に携わる給食関係者だけでなく、保育士も一緒に食べる力の育ちを学ぼう!ということになり、給食部会が中心となり、2月2日に講師の先生をお呼びして勉強会を開きました。正規職員だけでなく、パート職員の皆さんもたくさん参加してくれました。

私たちは給食職員として、安心安全な給食を提供できるよう日々努めています。その給食を安心した雰囲気の中で楽しく食事ができる時間にしてくれる保育士との連携は欠かせません。

給食職員も保育園で働く保育者の1人として、多くの保育者と共に食について学び共有していきたいと思っています。



### 編集後記

子育てを通してつながる人々。子ども同士、大人同士、子どもと大人...いろいろな関わりがあり、良い時はばかりでなく辛い時や悲しい時もあります。子ども達の思いのぶつかり合いの中で仲裁する子どもから出てきたことば。「空からお菓子が降ってくるわけないし...、いいことばかりじゃないってこと!」言い合っていた子どもと一緒にぶっと吹き出し、半べそだった顔も笑顔になりました。子ども達のやわらかい心に元気をもらって明日も頑張ろう!

(S・K)